



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年8月22日	
問い合わせ先	課名	南区役所 総務・地域振興課
	電話	直通 902-3501 内線 73-318
担当者	職名・氏名	課長 岡崎
	職名・氏名	係長 藤原

## 広 報 連 絡

- 1 件 名 「岡山市南区フォトコンテスト～南区のええとこ撮るんじゃ～」を開催します
- 2 趣 旨 南区の知られざる地域資源を掘り起こし、南区の魅力を再発見していただくため、Instagramアプリを利用したフォトコンテストを開催します。募集テーマは、「南区の魅力が伝わり、南区に行ってみたくなる作品」です。最優秀賞1名を含む16名を表彰します。  
コンテスト後には、作品のパネル展示を行う予定です。
- 3 応募期間 令和4年9月1日（木）～令和4年11月30日（水）
- 4 結果発表 令和5年1月中旬頃
- 5 参加方法 ①Instagramアプリから公式アカウント  
「@okayama.city.minami.ward」をフォロー  
②岡山市南区内で写真を撮影  
③ハッシュタグ「#南区ええとこ」と、撮影場所を記載して投稿
- 6 賞 品 最優秀賞（1名） 30,000円分のQUOカード  
優秀賞（5名） 10,000円分のQUOカード  
佳作（10名） 5,000円分のQUOカード

(裏面あり)

- 7 備 考 (1) 本事業は、南区まちづくり独自企画事業のうち「南区魅力アップ事業」として実施するものです。
- (2) コンテストの詳細については、岡山市南区のホームページ、Instagram公式アカウントをご覧ください。



南区HP



南区Instagram

- 8 添付資料 「岡山市南区フォトコンテスト～南区のええとこ撮るんじゃ～」チラシ

南区的ええとこ  
撮るんじゃ

# 岡山市南区

OKAYAMA CITY MINAMI WARD PHOTO CONTEST

# フォトコンテスト

#南区ええとこ

2022

応募期間

9.1 ~ 11.30

木

水

募集作品

岡山市南区の魅力が伝わり、  
南区に行ってみたくなる作品

(南区地域資源：自然・歴史・衣食住・スポットなどの  
ええとこ写真ならOK!)

賞品

最優秀賞

1名

30,000円分の  
QUOカード

優秀賞

5名

10,000円分の  
QUOカード

佳作

10名

5,000円分の  
QUOカード

岡山市南区の魅力を伝えるための  
フォトコンテストを開催します。

岡山市南区役所 総務・地域振興課 TEL: 086-902-3500



## 応募方法

STEP

1

### Instagramをインストール

アプリ「Instagram」のインストールをしてください。



STEP

2

### 公式アカウントをフォロー

Instagramアカウント  
[@okayama.city.minami.ward]  
を検索してフォロー。



STEP

3

### お気に入りを撮影

カメラ、スマートフォン、  
タブレットなどで  
岡山市南区内で  
写真を撮影。



STEP

4

### ハッシュタグ投稿

画像に、ハッシュタグ  
「#南区ええとこ」と撮影場所を  
記載して  
Instagramに投稿。  
#南区ええとこ



## 応募要件

- 応募するアカウントが公開設定になっており、メッセージ機能ができること（入賞者に連絡する際に使用します）。
- 応募するアカウントが南区公式Instagram (@okayama.city.minami.ward) をフォローしていること。
- 応募する写真は、南区内で撮影した写真であること。
- 応募作品は、他のフォトコンテストに入賞したことがない作品であること。
- 応募数の制限はないが、1回の投稿で1点の応募とすること。
- 複数の写真を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の写真を応募作品とみなします。
- 過去に撮影した写真も応募可能です。
- 軽微な色調整、トリミング等の加工も可とします（ただし、組写真、合成写真は不可）。

## 結果発表

- 入賞者には、令和4年12月中旬に南区公式Instagramアカウントからダイレクトメッセージでご連絡します。指定した期限までにお返事をいただけない場合は、次点の人を繰り上げて入賞者としてします。
- 入賞作品は、令和5年1月中旬以降に市のホームページ等で発表します。

※賞品の発送は日本国内に限ります。

### 注意事項

- ① ストーリーズ機能、リール機能での応募は受け付けません。
- ② 作品の応募後、結果発表までに南区公式Instagramのフォローを解除した場合は審査対象外とします。
- ③ 投稿写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限り、他者の作品の投稿は無効とします。
- ④ 人物が映っている写真の場合は、コンテストへの応募（投稿）、市での二次利用などについて、応募前に必ず本人（未成年の場合は保護者）の同意を得てください。
- ⑤ 次の内容に当てはまる投稿は禁止とします。また、市が次の内容に当てはまると判断した場合は、審査対象外とします。
  - ・公序良俗に反するもの
  - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
  - ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
  - ・その他岡山市が不適切と判断したもの

※このほか、詳しい内容は市のホームページ掲載の実施要領をご確認ください。